

7 キャリア教育の充実

(小・中)

— 社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進 —



これまでも、学習指導要領や答申にはキャリア教育の必要性や趣旨が示されてきたが、平成 29 年告示学習指導要領総則において初めて「キャリア教育の充実」を図ることが明示された。

本県においては、「沖縄県キャリア教育の基本方針」を策定し、目標を「目的意識を持って、様々な人と協働し、社会を支える自立した人材の育成」、目指す児童生徒像を「自分で考え、計画して、行動に移すことのできる児童生徒」と設定した。

これらを踏まえ、「身に付けさせたい力」を明確にし、教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 「キャリア・パスポート」の効果的な活用
- ◇「か」「ふ」「や」「み」の視点を意識した授業
- ◇キャリア形成を促す自学自習力

(1) キャリア教育で身に付けさせたい力

本県のキャリア教育の目標の達成や「目指す児童生徒」を育成するために、児童生徒に身に付けさせたい力として以下のように設定した。身に付けさせたい力を明確にし、それを意識した教育活動を行うことが重要である。そのため、各学校においては、キャリア教育の目標や学年の重点目標をより焦点化・具体化すると取り組みやすい。

「か」 かわる力	人間関係形成・社会形成能力	・多様な集団の中で他者とかわる力 等
「ふ」 り返る力	自己理解・自己管理能力	・行動を振り返り、改善につなげる力 等
「や」 りぬく力	課題対応能力	・問いを立てる力 等
「み」 とおす力	キャリアプランニング能力	・自分の目標を設定する力 等

(2) 教育活動全体を通じたキャリア教育の取組の充実

児童生徒のキャリア発達を促すために、本県のキャリア教育の「目指す児童生徒」の育成に向けて身に付けさせたい力「か」「ふ」「や」「み」の視点を意識した授業、教育活動を展開する。

取組の重点1 キャリア発達を促す授業 ～「か」「ふ」「や」「み」の視点を意識～

児童生徒のキャリア発達を促すために、身に付けさせたい4つの力「か」「ふ」「や」「み」の視点を意識した授業、教育活動を展開する。

取組の重点2 「キャリア・パスポート」の効果的な活用 ～小中高をつなぐ～

「夢・なりたい自分」や目的意識をもって取り組むことのできる児童生徒の育成に向けて、「キャリア・パスポート」をキャリア・カウンセリングに生かすなど効果的に活用し、小中高の学びをつなぐ。

取組の重点3 自学自習力の育成 ～行動、努力を継続できる児童生徒～

本県の児童生徒は「夢やなりたい自分」の実現に向けた目的意識、学習や具体的な行動に課題があるという沖縄県の児童生徒の学習と将来展望に関する調査結果が出ている。目標に対して継続して努力する態度、自立して学習することのできる力の育成が必要である。学校においては「授業と家庭学習が往還する学習サイクル」を構築することで学びの基盤をつくり、「自学自習力」を育成する。

取組の重点4 職場体験・見学の充実 ～目的や目標の明確化～

職場における体験活動を進めるうえで、小中学校の発達段階を踏まえて体験活動の目的や目標を明確化し、「か」「ふ」「や」「み」を意識した活動を行う。また、体験活動の効果を高めるために、事前・事後学習の充実を図る。

■ 関連資料 ■

◎『沖縄県キャリア教育の基本方針』

◎『沖縄県の児童生徒の学習と将来展望に関する調査』

◎『学習指導要領小・中学校総則編』

沖縄県教育委員会 令和2年

沖縄県教育委員会 令和元年

文部科学省 平成29年

7 キャリア教育の充実

(高等学校)

－ 生徒の自己実現及び社会参画をめざす指導の充実 －



生徒の自己実現及び社会参画をめざす指導の充実を図るためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すキャリア教育の視点が重要である。本県では「沖縄県キャリア教育の基本方針」を策定し、生徒に身に付けさせたい力として「かかわる力」「ふり返る力」「やりぬく力」「みとおす力」を設定した。各学校においては、小中学校の取組を踏まえ、高等学校の生徒の発達の段階に応じて育成を図る資質・能力を具体化し、学校の実情に応じた教育活動を展開する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 「キャリア・パスポート」の効果的な活用
- ◇キャリア教育の視点による「授業改善」に重点

(1) 教職員のキャリア教育についての理解の促進と資質の向上を図る

- ① 生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、**特別活動を要としつつ、各教科・科目の特質に応じて**、キャリア教育の充実を図る。
- ② キャリア教育を通して、各教科での学びが一人一人のキャリア形成やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを意識させること及び**教科等を学ぶ意義の明確化に努める**。
- ③ 学校の教育活動全体を通じて効果的にキャリア教育を実施するため、生徒のキャリア発達に関する課題を明確化し、**全体計画や年間指導計画**を作成するとともに、PDCA サイクルを踏まえた評価・改善に努める。

(2) 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図る

- ① 発達段階に応じたキャリア教育の連続性図るため、中学校・高等学校が協議できる場を設定するよう努める。
- ② キャリア・カウンセリングへの理解を深め、「**キャリア・パスポート**」の**効果的な活用**を図る。
- ③ 学校から社会・職業へ移行する高等学校段階におけるキャリア教育の充実を図るため、校内研修等の実施に努める。

(3) 学校と家庭や地域、企業との連携・協働の充実強化を図る

- ① 社会的職業的自立に向け、必要な能力や態度を育成するため、学校が地域や社会、企業、経済団体等との連携・協働の推進に努める
- ② 就業体験等職場における体験的活動をととして、学校の学びと社会のつながりを理解し、社会参画の意識を醸成することを目標として、それぞれの学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開に努める。
- ③ 大学や専門学校等上級学校のオープンキャンパス、体験授業への参加、大学の出前講座等の実施など、高連携の取組に努める。
- ④ キャリア教育を推進する上で家庭教育は重要であるため、各学校は保護者に対し、産業構造や進路環境の変化等現実に即した情報を提供するなど、家庭・保護者との共通理解に努める。

■関連資料■

- ◎『中学校・高等学校キャリア教育の手引き』
- ◎『沖縄県キャリア教育の基本方針』
- ◎『高等学校学習指導要領解説』

文部科学省
沖縄県教育委員会
文部科学省

令和5年
令和2年
平成30年

7 キャリア教育の充実 (特別支援学校)

— 小・中・高等部の一貫した進路指導と職業教育の推進 —



ここがポイント(取組の重点)

- 障害の程度等に応じたキャリア教育
- ◇特別活動を要としてキャリア教育の充実を図る。

児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る必要がある。

また、高等部におけるキャリア教育と就労支援を推進するために、労働や福祉等の関係機関と連携しての就業体験を実施し、将来設計の立案と社会的移行の準備を図る必要がある。

小・中・高等学校の教育課程を履修する児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

(1) 小・中・高等部のつながりを考慮した指導

- ① 小・中学部では、**特別活動の学級活動を要とし**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体**を通じて実施する。
- ② 高等部においては、小・中学部におけるキャリア教育の成果を受け継ぎながら、**特別活動のホームルーム活動を要とし**、総合的な探究の時間や学校行事、各教科・科目等における学習、個別指導としての進路相談等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体**を通じて行う。

(2) キャリア教育の充実のための指導の工夫・改善について

- ① **校長のリーダーシップの下**、進路指導主任やキャリア教育担当教師を中心とした**校内の組織体制を整備**し、学年や学部、学校全体の教師が共通の認識に立って**指導計画を作成する**。
- ② 幼小中学部段階から、学校や社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現する視点を示す。
- ③ 社会人・職業人として自立していくため、**勤労観・職業観**を育てる重要性から、小学部での**職場見学**や中学部での**職業体験活動等**を通じた体系的な指導の推進、社会人講話等の機会を確保する。
- ④ 高等部においては、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど**就業体験活動(インターンシップ)**の機会を積極的に設ける。
- ⑤ 就労に際して、**本人の自己選択・自己決定を尊重する等**の機会を確保する。また、学校卒業後の生活に向けて、**福祉制度の理解を深める機会**を確保する。

(3) 小・中・高等部の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の活用

- ① 特別支援学校においては、原則、小・中・高等学校に順じ、障害の状態や程度、発達段階など適切な実態把握を行い、必要に応じて活用する。
- ② 従来から特別支援学校で作成している「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が、本人・保護者の願いや学びの履歴、合理的配慮の提供など、将来を見据えた内容が十分に含まれていることに留意して、「キャリア・パスポート」を児童生徒にわかりやすく、学習で活用しやすい様式に変更するなど、工夫する。

■関連資料■

◎『障害のある子供の教育支援の手引』	文部科学省	令和3年
◎『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告』	文部科学省	令和3年
◎『沖縄県キャリア教育の基本方針』	沖縄県教育委員会	令和2年
◎『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼・小・中)』	文部科学省	平成30年